

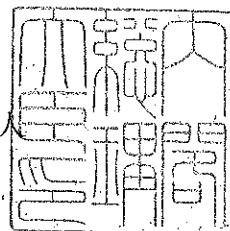


府益担第2809号
平成23年 3月29日

財団法人北海道地域総合振興機構

小林 好宏 殿

内閣総理大臣
菅 直人



認定書

平成21年11月30日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のと通りの公益財団法人として認定する。

1. 法人コード：A001262
2. 法人の名称：財団法人北海道地域総合振興機構
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人はまなす財団
4. 代表者の氏名：小林 好宏
5. 主たる事務所の所在場所
北海道札幌市中央区北五条西六丁目2番地の2
6. 公益目的事業
 - (1) 北海道における地域開発・産業活性化等を目的とした政策の形成及び推進を図るとともにそのための道内、国内さらには国際的な広がりをもつ人材の育成・人的ネットワークの形成を進める事業
 - (2) 道内全域又は広域圏域を対象とした地域・産業振興構想や国などの同様な施策の道内での展開を推進する事業について、そのマネジメントを行う事業
 - (3) 道内各地で検討、推進されている地域活性化の取組みに対し、プロジェクトのコーディネーターとしてその育成及び推進について、これまでの経験を生かして、助言を行うほか、人材や制度の紹介、必要に応じて助成金の交付等を行う事業
 - (4) 本事業は、当財団の事業内容の詳細な発信や各種団体の情報発信への助成など、道内からの情報発信力を高めるとともに、道内相互の情報交流の促進を行う事業
7. 収益事業等
該当なし
8. 旧主務官庁の名称：経済産業省、国土交通省